

## 令和元年度 第1回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

### ◎ 日時

令和元年5月16日(木) 14時00分～15時30分

### ◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第4委員会室

### ◎ 出席者

《委員》窪地委員(会長・議長)、熊木委員、小林委員、野田委員、平川委員、  
藤原委員、松本(桂)委員、三塩委員、百村委員  
(五十音順)

《事務局》佐藤保健部長、西田保健所長、今野副理事 他

《傍聴人》0名

### ◎ 欠席者

安藤委員、桑原委員、坂本委員、宗委員、浜野委員、松本(雅)委員

### ◎ 会議資料

- ・次第
- ・さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・関係課職員名簿
- ・座席表
- ・さいたま市がん対策推進協議会規則
- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画・進行管理表概要
- ・資料1-2 さいたま市がん対策推進計画進行管理表
- ・資料2 さいたま市がん対策推進計画 平成30年度各団体取組シート
- ・資料3 さいたま市がん対策推進計画 令和元年度各団体取組シート
- ・資料4 「健康増進法の一部を改正する法律」の概要について
- ・資料5 事業実施報告書
- ・資料6 医療用ウィッグ・サポート店一覧

## 1 開会

## 2 挨拶

## 3 議事

### (1) さいたま市がん対策推進計画進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市がん対策推進計画・進行管理表概要
- ・資料1-2 さいたま市がん対策推進計画進行管理表
- ・資料2 さいたま市がん対策推進計画 平成30年度各団体取組シート
- ・資料3 さいたま市がん対策推進計画 令和元年度各団体取組シート

### 【ご意見・質疑】

会 長:各委員が所属されている団体の平成30年度取組状況と、令和元年度取組予定についてご説明いただきたい。さいたま市立病院の取組については、例年と大きく変わらないが、実際に行っていく必要のあることとして、就労支援、がんサロン等、患者さんに対する相談やコミュニケーションを充実させていかなければならない。

また、病院が新しく建て替えられているところなので、入院支援として、患者さんが入院前から入院後にかけて安心して入院・治療が受けられる環境を作っていきたい。

熊木委員:埼玉県看護協会の取組も、昨年度と大きく変わらないが、現任の看護師を対象に、全体研修を実施している。今年度は、看護師のがんに関する知識の向上を目標に掲げている。取組内容として、がんに関する治療法や、患者さんと家族の心のケア、また、退院支援として地域連携を図るため、現状の医療の方向に沿った研修を取り入れていきたい。さらに、がんに限らず様々な疾患を持った患者の終末期を支援するため、「エンドオブライフケア」への取組に力を入れている。以前は20日間がん患者への支援に関する研修を実施していたが、3年前に廃止となり、現在は「エンドオブライフケア」のような広い部分での支援に取り組んでいる。

野田委員:さいたま市薬剤師会では、昨年度までは緩和医療に焦点を絞り、在宅に特化した取組を行ってきた。また、2年に1回、在宅医療支援薬局リストを作成し、さ

いたま市のどういった薬局で在宅支援が行われているのか周知してきた。今までは作成した部数が少なかったため、周知が不十分であったが、今年度は増刷したと同時に、リストを電子媒体にすることで、より広く活用してもらえると考えている。一方で薬剤師会としては、薬局としての機能をきちんと発揮したいと考えている。今までは患者さんが処方箋を持って薬局に来て、それに基づいて薬剤を渡すという流れだったが、今はかかりつけを促進するために、薬局が地域における健康拠点として、患者さんに限らず地域の住民にとって身近な存在になれる、そういった役作りを薬剤師会として目指している。

ただ、がんの領域については、薬剤師の質という点で受け入れる体制ができていない。高度な薬物治療化に伴い、今まで病院の中でしか行われていなかった治療が外部で行えるようになり、それに対する薬剤師の知識や対応力の向上の点でなかなか追いついていないのが現状である。そのため、今年の大きな目標として、まず一つは、がん治療を受けている患者さんに対するサポートを行うために、病院との薬薬連携を構築し、いろんな情報を病院と薬局の相互で活用し、患者さんの生活をサポートできるようにしていきたい。もう一つの目標として、今まで健康フェア等の場で、地域住民に対して様々な講演をしてきたが、がんに関する講演はできていなかったもので、資料の配布や研修会の開催等を行っていきたい。

松本(桂)委員:さいたま労働基準監督署では、例年通り、労働安全衛生法及び対策助成金制度の周知や、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を、全国で行われている労働衛生週間とその準備期間で行った。また、労働安全衛生関係の集団指導、説明会等の場で、事業者に向けてガイドライン等の周知を行う。昨年度は年間約30回実施し、今年度は25回予定している。継続して周知活動していき、事業主や産業保健担当者の理解を進めていくことが必要である。

三塩委員:埼玉県訪問看護ステーション協会では、在宅医療の受け皿としての安定の確保を図るため、訪問看護師の確保・育成、ステーションの経営安定化支援を行っている。さらに、地域との連携を図るため、医療・介護の連携、在宅療養の知識の普及に取り組んでいる。

小規模なステーション内での教育はなかなかできないため、訪問看護師育成プログラムの活用による研修を行い、新しく訪問看護師になった人への教育を図り、質の高い看護師の確保につなげている。また、訪問看護ステーション体験実習として、病院看護師や中・高校生を対象に、実際に訪問看護師と同行訪問してもらい、訪問看護の在り方を知ってもらっている。相談事業も行っており、市民から連絡があれば、訪問看護について詳しく伝えている。また、看護師一人ひとりへの教育として、ターミナルケアについての研修会の企画をしている。この研修会には、看護師に限らず理学療法士、言語療法士等、様々

な職種が集まり、連携の意味を含めた研修を行っている。

百村委員:自治医科大学附属さいたま医療センターは、がん診療連携拠点病院としての資格がさらに4年間延長となったので、さらに体制の充実を図っていきたい。現在の体制としては、がん化学療法の認定看護師が2名、がん性疼痛の認定看護師が1名、緩和ケアの看護師が1名となっている。

今年度の取組として、「がんサロン」に関しては、今までは話すテーマを決めて患者さんへレクチャーしていた。今年度は10回の開催を予定しており、そのうち2回は患者さんとの意見交換を行う。「お仕事支援相談」については、昨年度同様12回の実施を予定。昨年度は6人に支援を行い、6人とも就職につなげることができた。平成29年度は4人に支援を行い、就職につなげられたのが1人だけだったので、昨年度はより成果をあげることができている。また、患者相談については、5,690件の相談を受けており、今年度も同程度の相談があると思われる。新たにがん教育に関する取組として、埼玉県が実施している講習会を医師が1名受講し、県のがん教育の取組に参加できる資格を得た。また、埼玉県では「ワンストップ相談」をラフレさいたままで実施しており、そこに年1、2回程参加する予定となっている。

会 長:事務局の説明、各委員の意見を踏まえて、何か質問はあるか。

百村委員:事務局の説明で、在宅看取り率が平成28年の15.0%から平成29年の18.5%に増えたとあり、在宅看取りが進んでいると思われるが、国や県全体の数値はどうなっているのか。

事務局:事務局で把握している数値は市の数値だけであるため、この場では回答できない。

会 長:在宅看取りが増えていることについて、訪問看護ステーション協会として現場ではどう感じているか。

三塩委員:訪問看護ステーションを開設してから1年半、80人の利用者の内の半分はがんに罹患している。また、亡くなった利用者の内の半分が在宅看取りとなっている。先ほど百村委員より質問のあった在宅看取り率の全国平均は、平成28年度の数値で12.8%である。また、平成28年度まではさいたま市の在宅看取り率は、全国の数値には至っていなかったため、その後数値が上がったということは成果があったと思われる。さいたま市の在宅看取り率の数値が上がった成果として、在宅診療、在宅看取りを実施している医師が増えたことが考えられる。また、病院と訪問看護ステーションとの連携が強化され、病院の退院支援も充実してきており、訪問看護師も可能な限り病院に出向き対応している。私が所属する訪問看護ステーションでは、全体の約40%のケースで病院に向いている。実際に病院と連携して対応しているケースの方が、在宅での延命につながっている。また、病院では30日程、在宅では70日程で亡くなられることが多く、病院と在宅での看取りまでの期間に倍近くの生存期間の差があ

る。

百村委員:訪問看護ステーションの在宅看取り率が半分というのはすごいことであり、在宅看取りの体制が出来つつあると思われる。

会 長:他に質問はあるか。

小林委員:進行管理表(資料1-2)の3ページに「学齢期からの教育として、外部講師等を活用したがん教育の実施が課題となっている」とあるが、教育委員会の指導1課の取組シート(資料2、資料3)を見ても、がん教育への取組に触れてないように見える。現状の課題について、どう考えて今年度どのように取り組んでいくのか教えていただきたい。

事務局:指導1課の取組としては、保健の教科書の中にがんに関する情報を掲載している。また、取組シートには掲載されていないが、健康教育課では養護教諭を対象にした研修会の開催を予定している。今後の取組については、情報収集を進めつつ、外部講師を活用した取組等を検討していく。

事務局:前回の協議会で委員の皆様より、「がん教育を教師に理解してもらうことが大事ではないか」というご意見をいただいたので、まずは生徒たちに直接指導する場面のある養護教諭を対象にした研修会を開催するという方向で取組を進めている。

会 長:一つ伺いたいのが、進行管理表の11ページ目に「相談できる場所、集まれる場所を知らない人が多くいる」とあるが、各医療機関で実施しているがんサロン等がいつ開催されているのか、といった情報を市ホームページで情報提供しているのか。

事務局:市ホームページに病院で実施されているがんサロンや患者会等の情報を掲載している。

会 長:どこでいつ何を開催するか等、情報をより具体的にわかりやすく示す必要があるのでは。

事務局:市民にわかりやすく伝えられるよう努めていきたい。

藤原委員:ホームページでの周知の場合、年齢層を考えると市民全員が見られるわけではないので、紙ベースでの周知を考えていただきたい。高齢の方やインターネットが使えない方は、ホームページを見ることができないので、SNSやインターネットの時代であっても、市報等の紙媒体での情報提供をご検討いただきたい。

野田委員:越谷市では、毎月、新聞(広報誌)を発行しており、そこにがんサロン等の情報を掲載し、駅等に配置されている。

事務局:いただいたご意見を踏まえまして、紙ベースでの周知について検討していきたい。

会 長:地域によって情報量が足りるところがあれば、足りないところもあるので、市報での周知にも限界がある。いろんな媒体での周知が必要だと思われるので、検討していただきたい。

会 長:委員の皆様に向いたい、緩和ケアはがんに特化するものとして考えていいのか、それとも他疾病、臓器不全等の体全体を考えた緩和ケアとしてとらえるべきか。

熊木委員:2人に1人ががんに罹っているので、「エンドオブライフケア」のメインの対象はがん患者になる。しかしながら、がん患者に限らない全体としての緩和ケアがこれからは大事になってくると考えている。

会 長:がん教育について、がんに特化した形で授業等を実施することができるのか。または全体を考えるとがんに特化して実施するのは難しいのか。

平川委員:保健学習については学習指導要領に基づき実施しているため、がん教育に特化した授業を実施することは難しいが、在宅看取り率が上がってきているということは、家族ががん患者であり、一緒に生活している人が増えてきていると想定できるため、個別での対応が大事である。前回の協議会で、「教員から親へ、がん教育を実施するという連絡はあったが、個々に対する配慮が足りていない」というご意見があった。学習指導要領に基づく授業のほかに、学校保健委員会のような PTA、地域の医療機関、子どもたちの代表等が集まって学校保健について話し合う場があるので、そこでがん教育をテーマに取り上げることもできるのではないだろうか。先ほど事務局より、養護教諭を対象とした研修会を開催すると説明があり、確かに養護教諭が指導の最前線に立つことはある。一方で、学級担任が授業を行ったあとに、次の授業開始前の時間で、子どもたちの個別の相談にのることが多い。その際にがん教育の知識をもって指導できるとよい。授業で特化するよりも、授業と合わせた形でテーマとして掲げ、個々に応じた相談を続けていくことが望ましい。また、他の担任と連絡を取り合い、連携して相談にのることもできると思われる。

会 長:労働基準監督署では、疾患別に対応している取組はあるか。

松本(桂)委員:労働者が病気に罹った際に、会社を辞めてしまわないように、治療を受けながら仕事と両立できるよう支援している。がんだけでなく、脳卒中や心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病等の、反復継続して治療が必要な病気に罹患された方が、職場に戻ってこられるように、あるいは、職場に戻ってきた後も短時間軽減勤務等により、長く働いていけるような環境づくりを事業所に取り組んでいただきたいと思っている。

会 長:先日ガイドラインについての説明を聞いてきたが、実際に就労支援を行うために、主治医の意見書が必要なことを医師は知っているのだろうか。労働基準監督署に関連している所(埼玉産業保健総合支援センター)が、医師を対象に説明を行っており、実際にさいたま赤十字病院でも実施されている。さいたま市立病院でも説明会の実施を考えている。

また、就労支援の相談に関して、6人から相談を受け、全員就職に結びついたということで百村委員よりご説明があったが、何か工夫していることはあるの

か。

百村委員:就労相談の回数を増やしたことが影響していると考えている。また、がん患者の就労がかなり普及してきているというバックグラウンドがある。

会長:訪問看護ステーションでは、看護師を確保することがテーマだと三塩委員よりご説明いただいたが、具体的にどのような取組をしているのか。

三塩委員:現状として訪問看護師がなかなか集まらない。埼玉県看護協会のナースセンターにも御協力いただいているが、病院に勤める看護師が多く、訪問看護師は少ない。また、全体の半分以下が小規模のステーションであり、新しい訪問看護師の応募が来るのを待っているしかない状況である。

会長:地域連携が重視されていくなかで、訪問看護ステーションは中心的な役割を担うこととなる。

三塩委員:患者さんには、「痛みがいつ来るのか」、「その時に苦しむのでは」、「在宅では対応できないのでは」と、経験したことのない不安や恐怖があるため、病院へ戻ってしまう方もいる。しかしながら、在宅での疼痛コントロールや苦痛の緩和に関しての診療が進んできているため、病院で行っているほとんどの緩和ケア医療は在宅でもできる。その点は在宅での看取りが増えた要因の一つであると考えている。

会長:在宅での疼痛、緩和ケアへの心配を考えると、薬剤師会の役割も重要である。薬局で実施している薬の相談は直接かかっている人が対象なのか、それとも、かかりつけは別であっても相談できるよう窓口を広げているのか。

野田委員:今までは門前薬局という考え方があり、病院から処方箋をもらったら目の前の薬局に行き、そこで相談するという流れがあった。“かかりつけ“というのは患者さんの住んでいる地域を示しますので、患者さんは住んでいるところから一番近い薬局に行っても同じような相談ができ、薬剤師は患者さんをサポートするのが理想である。例えば、在宅での治療を受ける場合に関しても、患者さんの家に一番近い薬局が対応できることがベストである。患者さんは処方薬が切れても、すぐに薬局に行くことができ、薬局は電話がかかってくるすぐに対応できる。そういうことができるように、現在いろんなもののオンライン化を進めてきている。基本的には、薬局が地域の拠点となり、患者さんのサポートができるようにするため、相談窓口があると考えている。

(2)「健康増進法の一部を改正する法律」の概要について（受動喫煙対策）  
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

・資料4「健康増進法の一部を改正する法律」の概要

**【ご意見・質疑】**

会 長:病院の場合は敷地内禁煙となるが、標識は何もいらぬのか。

事 務 局:喫煙できる場所については、標識の設置が義務付けられている。

百村委員:本来、学校や病院では喫煙場所は作るべきではないと考えている。

松本(桂)委員:労働局では全面禁煙となっている。さいたま労働基準監督署が所在するビルも全面禁煙となっている。事業所に対しては、受動喫煙防止についての指導をするとともに、助成金制度を活用し、事業所が禁煙・分煙の処置ができるよう支援している。

会 長:監視・指導は誰が行うのか。

事 務 局:行政が行う。

小林委員:飲食店に対して実施できるかどうかがかぎを握っている。さいたま市内には大宮、浦和とたくさん飲食店があるが、市内には飲食店が何軒あるのか。

事 務 局:昨年度末の時点では、約9,000軒の届け出が保健所に提出されている。

小林委員:市では何名が担当しているのか。

事 務 局:指摘があった場合にお店に立ち入る形となり、健康増進課の担当職員4名で対応する。

(3)その他

事務局より資料に基づき説明

《資料》

・資料5 事業実施報告書

・資料6 医療用ウィッグ・サポート店一覧

**【ご意見・質疑】**

会 長:医療用ウィッグ・サポート店一覧を市ホームページに掲載してからの反響はどうか。

事 務 局:市ホームページの閲覧状況を今週確認したところ、240件弱の閲覧数があつ

た。具体的な問い合わせはまだ無いが、美容室の掲載数は随時増えてきている状況である。

藤原委員:昨年度、市が開催した「さいたま市がん対策推進講演会」について、私が講師として講演したが、講演終了後にもご意見や感想をいただいている。体験者が語る事というのは、「医療関係者が話すのとはまた違った意味で、非常に具体性があり、自分の身近に感じた」と、多くの方から言われた。先ほど話に出ていた在宅ケアについて考えると、「在宅と病院では全然違うのではないか」、「在宅でどこまでの医療が受けられるのか」等といった考え方の人が多くいると思われる。そのため、在宅ケアに関する講演会の開催も必要である。

先ほど紙ベースでの周知について話したが、市報にも掲載しきれない情報もあると思うので、がん専用のリーフレットを作成し、公共機関や駅等に設置していただきたい。また、この講演会の参加者は60～70歳代の方が多かったが、若くてもがんに罹患する方は多いので、20～40歳代の方にも講演を聞いていただきたい。先日、大宮ソニックシティで開催された、ある講演会に参加してきたが、タウン誌に小さな文字で講演会について掲載されていたため、わかりづらく見落としやすかった。市報で情報掲載しても、必ず全部読むとは限らないので、別途にがんに関する情報をまとめて掲載したリーフレットを配布し、さらに周知を進めていただきたい。

#### 4 閉会